

平成27年
第Ⅰ回短答式試験

特別
座談会

本試験を ふりかえる



2014年12月7日(日)、平成27年公認会計士第Ⅰ回短答式試験の幕が切って落とされ、全国で熱い戦いが繰り広げられた。TACでは本試験問題の入手後、直ちに講師による短答式試験検討会を開き、今年の本試験傾向の分析を行った。出題傾向に変化はあったのか等、短答式試験の全貌が克明に解き明かされた。

特別座談会 出席者

企業法

田崎 晴久 講師

管理会計論

高岡 徹 講師

監査論

大橋 祐介 講師

財務会計論(計算)

新井 良明 講師

財務会計論(理論)

久保 慎悟 講師

司 会

久野 元靖 講師

本試験をふりかえる



司会
久野 元靖 講師

はじめに

久野 それでは、本日 2014 年 12 月 7 日（日）に行われた平成 27 年第 I 回短答式試験の出題傾向を分析していきます。

2014 年という年、個人的には、自然災害が多かった年だったなという印象を持っています。2 月には 2 週連続の関東・甲信地方を中心に記録的大雪となり「平成 26 年豪雪」と名づけられました。私はあの 2 週連続の大雪の時、どっちだったかな、新幹線で東京まで帰って来たのは良かったのですが、そこから都内の自宅の最寄りの駅まで数時間、最寄りの駅から自宅までビジネスシューズ・スキーをする羽目に陥りました。8 月は、台風 12 号・11 号および前線と暖湿流により日本の広範囲で豪雨が発生し「平成 26 年 8 月豪雨」と名づけられています。9 月 27 日には長野県・岐阜県にある御嶽山が 7 年ぶりに噴火し、多くの登山客が犠牲になりました。この時は飛行機で東京に帰ることになっていたのですが、飛行機が遅延していて初めて事態に気づきました。飛行中、名古屋の辺りで航跡図が大きく南に迂回していたことを覚えています。11 月 22 日には長野県北部で M6.8 の地震（長野県神城断層地震）が発生しました。自然災害以外では、2 月にロシアのソチで第 22 回冬季オリンピックが開催されました。フィギュアスケート男子シングルで羽生結弦さんが金メダルでした。6 月には「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界文化遺産に登録されました。10 月には、赤崎勇氏・天野浩氏・中村修治氏の 3 人がノーベル物理学賞を受賞することが決定しましたね。

さて、公認会計士試験受験生を取り巻く環境です。

3 年前まで言われていた監査法人への就職状況は既に復調していると言っていいでしょう。平成 26 年論文式試験の合格者さん達はおおむね順調に監査法人からの就職内定をいただいているようです。平成 26 年論文式試験合格者数は 1,102 人（前年比 76 人減）、論文式試験合格率は 36.8%（前年比 0.9% 増）でした。公認会計士になるためにがんばって学習を継続している方々にとっては喜ばしい傾向です。私見ですが、論文式試験合格得点比率 52.0% を維持しつつ、出願者数の減少傾向による合格者数自然減、ただし合格率は微増傾向。また、年間短答式試験合格者数は論文式受験者数を意識して調整される傾向、競争試験の傾向が数年は続くのではないのでしょうか。

また、3 月 25 日公認会計士・監査審査会から「公認会計士試験短答式試験における試験時間の変更について」として、「公認会計士試験短答式試験の『管理会計論』及び『監査論』については、平成 26 年 12 月に実施する平成 27 年公認会計士試験第 I 回短答式試験より試験時間を分離して実施することとします。また、当該変更に伴い、試験開始時刻が繰り上がることとなります。」と公表されました。

このような状況の中で平成 27 年第 I 回短答式試験が実施されました。

本日 12 月 7 日（日）の天候は、札幌が晴れで $-5^{\circ}\text{C} \sim 2^{\circ}\text{C}$ 、仙台が晴れ $-1^{\circ}\text{C} \sim 5^{\circ}\text{C}$ 、金沢が曇りで $0^{\circ}\text{C} \sim 4^{\circ}\text{C}$ 、東京・名古屋・大阪・高松が晴れで $2^{\circ}\text{C} \sim 11^{\circ}\text{C}$ 、広島・福岡が曇りで $3^{\circ}\text{C} \sim 10^{\circ}\text{C}$ 、熊本が曇りで $-1^{\circ}\text{C} \sim 10^{\circ}\text{C}$ 。どこも昨年よりは寒かったようですし、特に朝は寒かったですよね。那覇は晴れで $14^{\circ}\text{C} \sim 20^{\circ}\text{C}$ だったようです。

公認会計士・監査審査会の公表する短答式試験の合格基準は、「試験実施規則」によれば「総点数の 70% を基準として、公認会計士・監査審査会が相当と認めた得点比率となり、1 科目につき、その満点の 40% に満たないもののある者は、不合格となることがある。」となっています。また、「試験の公平性の観点から、第 I 回短答式試験と第 II 回短答式試験の合格得点比率は、原則として同じとします。」とされます。

平成 27 年第 I 回短答式試験出願者数は、公認会計士・監査審査会の発表によれば、7,207 人です。なお、この人数は昨年平成 26 年第 I 回短答式試験出願者数 7,689 人（前年比 22.9% 減）から 482 人、6.2% 減となっています。受

受験願書提出者減少率に歯止めがかかったのかな。毎「回」減少傾向でもあったのですが、前回平成26年第Ⅱ回短答式試験出願者数6,567人よりは増加に転じています。

久野 さて、今回の平成27年第Ⅰ回短答式試験から「管理会計論」と「監査論」とが分離実施されることになりました。ざっと今回の試験を概観していきましょう。先生方、お願いします。最後に実施された財務会計論からいきますか。

新井 財務会計論－計算ですが、「計算の配点が低くなったなあ・・・」ですね。

久保 財務会計論－理論部分は、形式面での変化、具体的には4肢6択になっていたことが印象的でした。昨年度の試験において監査論の出題形式が変更されていたため、全く予想していなかったわけではありませんが、やはり目の当たりにすると驚きますね。受験生も驚かれたのではないのでしょうか。

高岡 管理会計論は、問題数が前回18問から2問減少し16問となりましたが、難度の高い問題が多く、1時間内ですべてを解き切るのは非常に困難です。3、4問は解く時間がほとんど無かったという受講生の方からの意見も多数あがっています。さらに問題の形式上、TACのトレーニングなどで見慣れていて、内容も平易な問題8に解答がなく、そこに時間を割いてしまい、焦ってしまった方も多かったとのことでした。やはり「問題の取捨選択」が適切に行えたかどうかのポイントです。

大橋 監査論は、今回から監査論単独で一時間での試験実施となりましたので、問題数や出題形式がどのように変化するかが気になりなところでした。実際は、2問増加の18問になりましたが、その可能性も十分に想定しておりましたし、その他出題形式や難易度としても、これまでの傾向からの大きな変化はなく、いずれも事前の想定から外れるものではありませんでした。

田崎 企業法は、選択肢が6択になり、ちょっとビックリしましたが、全体的には基本的な良問だという印象です。

久野 平成26年第Ⅰ回短答式試験では「問題数の変化」それに伴う「配点の変化」がありました。今回の平成27年第Ⅰ回短答式試験では、監査論・管理会計論の分離実施があり、また、これまで4肢6択がなかった科目でも4肢6択が導入されました。平成26年短答式試験では第Ⅰ回の形式が第Ⅱ回でもほぼ踏襲されました。本年度平成27年第Ⅰ回短答式試験の形式が第Ⅱ回短答式試験の前提になる、若干の相違はあるでしょうが、と考えて良いかと思います。

それでは、個別の科目ごとにうかがっていきましょう。

企業法



企業法担当
田崎 晴久 講師

本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

久野 まず12月7日1限(9:10着席, 9:30～10:30)に行われた企業法です。問題2について問題文の「ア～オ」を「ア～エ」とする修正があったようです。今回から管理会計論・監査論の分離実施となったものの、企業法については大きな変化はないかなと思いましたが、田崎先生から先ほど指摘があったように「選択肢が6択」になりましたね。「全体的には基本的な良問」ということでしたが、これまでの短答式試験と比較して他に指摘されることはありますか。

田崎 会社法施行規則、準用条文とか普段見たこともないような細かい条文を聞く問題も見受けられましたが(たとえば、問題7エ、問題10、問題13、問題16など)、おおむね基本的な問題が多かったです。全72肢のうち30が過去問と重なり、18問中14問に過去問の記述が入っています。公認会計士試験の過去問と同じような問題が多く、奇抜な問題が少ないために、全体的な印象は基本的で良問と感じたのだと思います。

特に以前と比べて、金融商品取引法(以下、金商法)が前回の平成26年第Ⅱ回から平易な問題になっています。この傾向が、いつまで続くかは分かりませんが。商法も2問とも基本的な問題ですから、商法と金商法の4問は落としてはならないでしょう。商法と金商法は、短答フォローの講義でやる予定ですが、過去問を勉強しておくのが点を稼ぐ近道だと思います。

久野 「4肢6択」については、他科目でも実施されていますが、企業法としてどう受け止められましたか。

田崎 選択肢が6択になったのは、ア～エの4つの記述の組合せをすべて並べただけで、特に解答が難しくなったわけでも、易しくなったわけでもないと思います。従来どおり、確実に正しい、確実に誤りと判断できる記述を見つけて消去法で絞っていけば、十分に合格点が取れます。

余談ですが、次回から、答練の問題を作る時には選択肢の組合せを考えなくてもよいので、私としては楽になった気分です。

久野 判断の確実性がなければ消去法は使えなくなりますよね。選択肢の組合せで楽になった分、記述により力がかかれそうですね。

では、問題ごとにうかがっていきます。問題1からお願いします。

田崎 問題1は「個人商人の名板貸し」に関する問題で、配点は6点です。本問ア～エの記述は、平成18年の本試験問題9ア～エとまったく同じです。名板貸しの論点の典型問題ですし、答練でも直前答練第3回問題1でまったく同じ問題をズバリ出題していますから、A評価です。名板貸しの問題は、平成18年以来出ていなかったもので、今年こそ出ると答練で出題しておいてよかったです。

問題2は「商法上の各種営業」に関する問題で、配点は6点です。アは直前答練第3回問題2エでズバリ、イは直前答練第1回問題4ウでズバリ、エは直前答練第3回問題2アで関連問題を出題しています。本試験では、イが平成19年問題3ウ、エが平成22年第Ⅰ回問題2エで出ています。各種営業に関する基本的な問題なので、A評価です。

問題3は「創立総会」に関する問題で、配点は5点です。アは直前答練第3回問題4アで定款の再認証は不要という解説も合せばズバリ出題と言えるでしょう。イは直前答練第2回問題2エでズバリ、エは同じ直前答練第2回問題2ウで関連問題を出題しています。本試験では、イが平成19年問題1ウで、エが平成19年問題1イで出ています。創立総会の基本的な問題なので、A評価です。

問題4は「自己株式の取得」に関する問題で、配点は5点です。イは基礎答練第1回問題6ウで関連問題を、ウは直前答練第2回問題6アでズバリ出しています。本試験では、アが平成26年第Ⅰ回問題5ア、イが平成19年問題5エ、ウが

平成19年問題5ア・平成23年第Ⅱ回問題5イ・平成25年第Ⅱ回問題6ア、エが平成20年問題5ウで出ています。基本的な問題なので、A評価です。

問題5は「株主の権利又は株式の内容」に関する問題で、配点は5点です。基本的な問題なので、A評価です。アは基礎答練第1回問題4アでズバリ、ウは基礎答練第1回問題4イでズバリ出題しています。本試験では、アは平成18年問題5オ・平成20年問題4イ・平成23年第Ⅰ回問題4ウと繰り返し出ている問題です。イは平成23年第Ⅱ回問題4アで類問が、ウは平成22年第Ⅱ回問題4アで出ています。基本的な問題なので、A評価です。

問題6は「株式会社の機関設計」に関する問題で、配点は6点です。イは基礎答練第1回問題11エでズバリ、ウは直前答練第2回問題10ウでズバリ、エは基礎中の基礎の問題ですし、基礎答練第1回問題11イウの解説で説明しています。本試験では、イが平成20年問題7イ・平成25年問題8ア、ウが平成20年問題7ウ・平成22年問題8エ、エが平成18年問題9エ・平成25年第Ⅱ回問題7イで出ています。機関設計のルールに関するきわめて基本的な問題なので、A評価です。

問題7は「株主総会」に関する問題で、配点は5点です。アは基礎答練第1回問題12ウでズバリ、ウは基礎答練第1回問題12エで関連問題を出題しています。本試験では、アが平成19年問題9ア・平成23年問題8ア、ウが平成21年問題9エ・平成24年第Ⅰ回問題8アで出ています。正解の記述であるエは、施行規則63条1号という細かい条文に関わるので、B評価としました。

問題8は「役員等の任期」に関する問題で、配点は6点です。アは直前答練第3回問題12イでズバリ、イは直前答練第3回問題12エでズバリ、エは基礎答練第1回問題19ウでズバリ出題しています。本試験では、ウが平成24年第Ⅰ回問題9ウで出ています。答練を復習した人はできたと思いますが、アイで引っかかりそうな記述が入っているので、B評価としました。

問題9は「取締役会設置会社」に関する問題で、配点は5点です。アは直前答練第2回問題19アでズバリ、イは直前答練第2回問題11アでズバリ、ウは直前答練第3回問題13イで関連問題を出題、エも公開模試問題10アで関連問題を出題しています。本試験ではウが平成22年第Ⅱ回問題12エ、エが平成21年問題12イ・平成26年第Ⅰ回問題10で出ています。基本的な問題なので、A評価です。

問題10は「会計限定監査役」に関する問題で、配点は6点です。アは331条2項ただし書の問題だとすぐ分かるでしょう。イウも会計限定監査役には、業務監査権限がないことから考えれば、答えが出ると思いますが、根拠条文の389条7項はあまり目にしないでしょうし、エも436条、389条と絡み細かいことを聞いていたり、引っかかりそうな記述で、絞り込むのが難しい問題なので、C評価としました。もっとも、原理原則に照らしてよく考えられて作られた問題だと思います。業務監査権がないという原理原則から考えていけば、簡単だと考えた人もいたと思います。

問題11は「会計監査人」に関する問題で、配点は6点です。アは基礎答練第1回問題13イで「役員」の面からズバリ出題しています。イは基礎答練第1回問題14イと解説アイウでズバリ出題しています。エは公開模試問題13とその解説でズバリ出題しています。ただ、アは「会計監査人」に適用がないことに気がつかなかったりすると、誤りそうなので、B評価としました。本試験では、アが平成25年第Ⅱ回問題9エ、ウが平成22年第Ⅰ回問題13ウで出ています。

問題12は「持分会社」に関する問題で、配点は5点です。アは公開模試問題13ウでズバリ出題しています。本試験でも、平成20年問題16イで出ています。ただ、アの記述の「業務を執行する社員以外の社員」が間違いなのですが、ここで引っかかり易いし、エも624条1項というあまり目にしない条文であることからB評価としました。

問題13は「社債券」に関する問題で、配点は6点です。本問は、ア～エまでの記述それぞれが、かなり細かいことを聞いていたり、絞り込むのが難しい問題なので、落としても仕方のないC評価としました。なお、本試験では、エが平成18年問題8エで出ています。

問題14は「事業の譲渡・譲受け、定款変更、株式交換又は会社分割」に関する問題で、配点は5点です。アは467条1項3号が「他の会社」の事業全部を譲り受ける場合の規定であることを問題としています。関連問題を直前答練第3回問題15アで、イは直前答練第1回問題14イでズバリ、ウは株式交換の意味が分かれば簡単な問題ですが、株式交換の

意味は直前答練第2回問題18アの解説で説明しています。本試験では、アの関連問題が平成25年第Ⅰ回問題16ウ、イの関連問題が平成23年第Ⅱ回問題17ウ、エが平成19年問題18イで出ています。アが引っかけからなければ、容易に解ける問題なので、A評価です。

問題15は「計算書類」に関する問題で、配点は5点です。本問は、基礎答練第2回問題12アで「計算書類」の意義をズバリ出題しています。「計算書類に含まれないもの」を選ぶ問題なのですが、読み間違えて計算書類に「含まれるもの」を選ぶと地雷を踏むことになりますが、そうでない限りは簡単な問題なので、A評価です。

問題16は「株式会社の解散及び清算」に関する問題で、配点は6点です。アは、反対株主の株式買取請求権に絡んだ469条1項ただし書から正しいと判断できますが、その他の記述は馴染みがない条文で、絞り込むのが難しい問題なので、落としても仕方のないC評価としました。なお、アは、本試験では平成25年第Ⅱ回問題18アで出ています。

問題17は「適格機関投資家」に関する問題で、配点は6点です。適格機関投資家の意味については、適格機関投資家私募、適格機関投資家私売出しとの関係で、直前答練第1回問題18ウで解説しています。ズバリ出題と言っていると思います。適格機関投資家が投資のプロだということを押さえておけば、国や日本銀行は投資を専門に行うわけではないですから、該当しないと分かると思います。基本的な問題なので、A評価です。

問題18は「公開買付けの対象となる有価証券」に関する問題で、配点は6点です。

本問に関しては、直前答練第1回問題20アでズバリ出題しています。公開買付け規制が会社の支配に関わるものであることさえ押さえておけば、規制の対象となるのは会社の支配権に関わる有価証券であるから、容易に答えが出るはずですが、本試験では、公開買付けの対象となる有価証券に関して、平成19年問題19で出されています。基本的な問題なので、A評価です。

久野 ありがとうございます。きちんと学習をした方がきちんと得点を積み重ねられそうですね。

田崎 今回の本試験では、1肢でもズバリがあった問題数は、18問中15問でした。2肢以上でズバリや関連問題があった問題は、18問中14問ありました。率にして77.7%です。全72肢のうち、ズバリか関連問題を出题したものが45肢で、率にして62.5%です。

ア～エの2肢以上が知っている問題であれば、消去法なりを使って正解に達する確率はかなり高くなるはずです。

今回は、久野先生にズバリがないとは言われず、責任は、果たしたかなという感じです。

TACのカリキュラムで、まじめに勉強し、答練を十分に復習して頭に刷り込んでおけば、企業法に関して言えば、合格点を取ることができるでしょう。

久野 あはは、1年前でしたっけ？ 半年前の前回に続いて、今回も「ズバリ」多いです。すごい、すごい。さすが田崎先生です。

さて、平成26年短答式試験は第Ⅰ回・第Ⅱ回とも、個人的には、合格者数に違和感がありました。2年前の平成25年試験の合格者水準を前提として、短答式試験合格者として企業法でどれくらいの得点比率が求められるでしょう。

田崎 18問中A評価が11問、B評価が4問、C評価が3問です。「A」評価というのは「基本的で必ず正解に達すべき問題」、「B」評価は「通常理解をしていれば正解となり得る問題」、「C」評価は「細かい知識を要する難しい問題」です。B評価の半分は正解する必要があります。C評価は落としても仕方ありません。大雑把ですが、Aの合計点とBの合計点



の半分を足すと、71点になります。講師の話合いでは、企業法の合格点は70点をちょっと超える71～72点くらいではないかということでした。

久野 企業法では70%+αは確保したいということですね。ここ数回の短答式試験は得点比率70%を確保しなくてはならない検定試験ではなく、求められる上位に入れば合格する競争試験です。企業法で70%+αの得点比率があれば、他者に遅れをとることはないということでしょうね。

田崎先生、受験生さんへの恒例のメッセージをお願いします。

田崎 また、日本刀の話で恐縮ですが、10月4日に茨城県古河市の文化祭で、友人が宮本武蔵の講演をやる前座として、日本刀について一般人向けの講演を頼まれ、答練の問題作りで忙しかったのですが、寝る間も惜しんで、いろいろ調べ上げて講演用の原稿を作り始めました。が、原稿を書いている途中で、いろいろ知らないことがあることに気が付いて、佐野美術館の渡辺先生に質問したら、私も分からないと言われてしまい、自分が分からないことを話しても、一般人に伝わるわけがないと思い、自分と刀との出会いから、居合いや刀の鑑定の勉強をして、どこが面白いかな体験談を話すことにしました。これなら、自分のことですから分かります。展示用の刀を3振りほど担いで行って、150人くらいの聴衆を前に話したのですが、せっかく書いた原稿は家に置き忘れてしまったのですが、自分で分かることは原稿を見ずとも、楽に話せました。聴衆の皆さんも、居眠りもせず熱心に聞いてくれました。最後に、道を極めると「極道」になってしまい、周りを苦しめるから、趣味は初段二段の世界で楽しむのが一番だといったら、笑いが取れました。

やはり、短答式試験も、今回も細かい問題も出ていますが、道を極める必要はないと思います。落としてもいいような問題に勉強の時間を割くのであれば、その時間を落としてはならない問題を確実に頭に刷り込むために使ったほうがより短時間で合格ラインに入ると思います。短答でも論文でも本試験で出たら落としてはならない問題を自分で分かること、分かっていることをハッキリさせることが重要ではないかと講演をやって感じました。

久野 私も受講生さんと成績相談をしている時に同じことを感じますね。短答式の「極道」になってしまった方が本試験で弱さを見せるんですね。普段から、正確な知識があり正しい理解をして、皆が正解できる問題を落とさない傾向が強い人が本試験に強いですね。これを話し始めたら長くなるので、私の話はまたの機会ですね。

田崎先生、ありがとうございました。

管理会計論



管理会計論担当
高岡 徹 講師

本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

久野 次に12月7日2限(11:10着席, 11:30～12:30)に行われた管理会計論です。前回までは監査論と同時実施でしたが、今回から分離実施ですね。実施方法も変更されましたが、中身としてもいろいろ変化が見られますね。問題数は減りましたね。

高岡 問題数についてですが、今回は監査論との分割実施後、一回目の試験でしたが、大方の予想通り、前回の18問から2問減少して16問となりました。また内訳についても、計算・融合(以下計算等)が9問、理論7問となり、こちらも事前に予想していた通り、前回の計算10問、理論8問からは各1問の減少となりました。TACでは当該問題数での答練を多めに実施してきましたので、TAC受講生にとっては、普段通りの感覚で解答に臨めた試験だったでしょう。

久野 問題数が変化すると配点も変わるわけですが、配点の傾向というはあるんでしょうか。

高岡 配点について、今回は理論、計算ともに5点若しくは6点となっていました。今回は理論について、6点問題がなくなり、一律5点問題となりました。計算等については、8点の問題が2問、7点の問題が7問となりました。このように前回と比較して、計算等の比重が高くなっており、解くべき問題をしっかり解けたかどうか合否の分かれ目となったでしょう。

久野 難易度的にはいかがでしたか。

高岡 難易度についてですが、理論については、前回はA4問、B1問、C3問であったのに対し、今回はA3問、B2問、C2問でした。前回と同様、基本的な問題と難度の高い問題が同程度の割合で出題されていました。難度の高い問題については、ある程度まで選択肢を絞ったら、あまり時間をかけて悩むことなく見切りをつけるという判断が必要でした。計算等については、前回はA6問、B4問であったのに対し、今回はA4問、B2問、C2問、正解がないと思われる問題が1問ありました。Cの問題及び正解がないと思われる問題について、あまり時間をかけず、A及びBの問題に取り組めたかどうか重要でした。

久野 先ほど、「やはり『問題の取捨選択』が適切に行えたかどうかポイント」ということでしたが、やはりそこは変わらなかったんですね。

高岡 全体的な話をしておくと、今回は前回同様理論がかなり難しく、また計算等についても、正解がないと思われる問題や読み取りが困難な問題が多くあり、1時間内にすべてを解ききるのは非常に困難だったと言えます。

短答式試験は「論文式試験を受験するために必要な知識を体系的に理解しているか」を問う試験と公表されています。この趣旨を鑑みると、試験委員の先生方には、次回以降もう少し時間的に余裕のある問題構成を期待したいです。

久野 それでは各問題のコメントをお願いします。

高岡 問題1は「理論(正誤) 原価計算総論、費目別計算、部門別計算、総合原価計算」です。平易な問題なので容易に正答できたでしょう。

問題2は「計算 部門別計算(製造部門費の予定配賦)」です。こちらも計算量は若干多いものの、内容は平易な問題なので、容易に正答できたでしょう。

問題3は「計算 個別原価計算(仕損、作業屑の会計処理)」です。製造指図書一つ一つの計算は容易であるものの、文章量が多く、計算条件を一つ一つ丁寧に読み進める必要があったため、時間のかかる問題でした。また、製造指図書#30は、当月中には完成していないため、完成品原価は0円となります。(キ)について、4番の選択肢にある11,940円と判断してしまった方も多くいらっしゃったのではないのでしょうか。本試験の緊張感のなかでこのような計算条件をすべて適切に読み取り、正答にたどり着くのは非常に困難であると考えられるため、本問は埋没問題と考えていただいて結構です。

問題4は「計算 費目別計算（材料費の計算）」です。平易な問題なので容易に正答できたでしょう。

問題5は「計算 総合原価計算（減損率が安定している場合）」です。減損率が安定している場合の計算については、十分に対策していましたが、本問では第一工程における正常仕損の処理方法が非度外視法であることを、解答の選択肢より判断する必要がありました。仮に度外視法により計算すると、第一工程の完成品原価は12,902,870円。第二工程の完成品原価は10,881,913円となるため、当該計算結果は解答の選択肢にないことから、第一工程における正常仕損の処理方法が非度外視法であると判断できます。また、第二工程の処理についても、見慣れない指示が含まれているため、非常に解きづらい問題でした。本問は埋没問題と考えていただいて結構です。

問題6は「理論（正誤） 総合原価計算」です。等級別原価計算と連産品の原価計算についての基本的な問題です。確実に正答できたでしょう。

問題7は「理論（正誤） 直接原価計算，CVP分析」です。こちらも基本的な問題です。確実に正答できたでしょう。

久野 問題8は何か起こっていますか。

高岡 問題8は「計算 標準原価計算（標準原価差異の会計処理）」です。一見すると基本的な問題ですが、正解と思



われる選択肢のない問題でした。一見解きやすい問題ですので、取り掛かってしまった方が多かったと思われますが、早めに見切りをつけることが必要でした。

久野 問題9は厄介な問題のようですね。

高岡 問題9は「理論（正誤） 管理会計総論」です。見慣れない記述が多く判断に迷われたことでしょう。また、個数問題ということもあり、正答にたどり着くのは非常に困難な問題でした。本問は埋没問題と考えていただいて結構です。アについてですが、比較可能性や客観性を維持するためには、確かに企業独自の工夫というのは最小限にすべきと考えられますが、そも

そも管理会計において、比較可能性や客観性を維持する必要性は低く、これによって企業独自の工夫は制限されるものではないと考えられるため、誤りとなります。

次にイについてですが、戦略マップは戦略の実行に関して有効なツールであることは明らかなですが、策定にまでその有効性が及ぶかという点、判断が難しいところです。この点、戦略の実行よりも策定に役立つというニュアンスの記述となっていないこと、また、戦略マップの提唱者であるキャプランとノートンによれば、戦略の策定に関しても有効なツールであるとされているため、イは正しい記述ということになります。

ウについては、跡付け不能な資産を組織単位に配分しないことがあるように、組織単位ごとの貸借対照表を合算した数値が、全社の貸借対照表と一致している必要はないため、誤りであり、エについては、設備投資意思決定のように、個別のプロジェクト単位に管理会計の手法を適用することに問題はないため、誤りになります。

問題10は「計算 財務情報分析（収益性分析）」です。穴埋め箇所が多めですが、内容自体は平易なので容易に正答できたでしょう。

問題11は「理論（正誤） バランス・スコアカード」です。見慣れない問題であり、各視点の目的をよく考えて判断する必要があったため難度の高い問題でした。しかし「リピーターとなる顧客の比率」という評価指標が内部プロセスの視点の目的である「作業時間を短縮する」及び「工程の改善を図る」と関連が薄いことと、顧客の視点の「魅力的な価格を提供する」というのは、低価格によって販売することを指しますので、この目的と差別化戦略が整合しない点に気付ければ何とか正答できたでしょう。

問題12は「理論（正誤） 予算管理」です。エについては、容易に判断が可能ですが、ア、イ、ウについては判断が非常に難しく正答は厳しいでしょう。本問は埋没問題と考えていただいて結構です。

問題13は「理論（正誤） 原価企画」です。見慣れない記述が多く、正誤判定に困るものもありますが、思わせぶりな記述に惑わされず、自分の知識に自信を持って判断できれば、何とか正答できたでしょう。

問題14は「計算 業務的意思決定（販売か追加加工か的意思決定）」です。生産状況の読み取りに若干時間はかかりますが、アについては、計算不要で正誤判定が可能であり、イも容易に計算が可能であるため、確実に正答できたでしょう。

問題15は「計算 設備投資意思決定（設備投資案の評価方法）」です。計算要素が多いほか、年額原価法という細かい論点が出題されていること、また、税引後加重平均資本コスト8.1%の年金現価係数を自分で計算しなければならない点に、本試験の緊張感のなか気付くのは困難と思われますが、ウ、エの内部利益率の計算自体は容易であるため、何とか正答して欲しかった問題です。

問題16は「計算 分権組織とグループ経営（内部振替価格）」です。問われている内容が、振替価格を「市場価格」とした場合と「総原価 × 150%」とした場合の事業部Bの事業部利益の差額であるため、それぞれの場合の内部振替原価のみが事業部利益の計算上異なることになります。そのため、両者の差額を計算することで正答にたどり着くことができる点に気付ければ何とか正答できたでしょう。

久野 いつになく埋没という表現が多いような気がしますね。

さて、平成26年短答式試験は第Ⅰ回・第Ⅱ回とも、個人的には、合格者数に違和感がありました。2年前の平成25年試験の合格者水準を前提として、短答式試験合格者として管理会計論でどれくらいの得点比率が求められるでしょう。

高岡 計算等は、難易度Aの問題2、問題4、問題10、問題14のすべてと、難易度Bの問題15、問題16のどちらかを正答して、37点は確保したいところです。理論では、難易度Aの問題1、問題6、問題7のすべてと、難易度Bの問題11、問題13のどちらかを正答して、20点は確保したいところです。したがって、全員正解扱いになると考えられる問題8も含めて単純合算すると64点が合格ラインとなります。ただし、本試験の緊張感やケアレスミスなどを勘案すると、ここから計算問題1問分（7～8点）差し引いた56～57点くらいが合格ラインではないでしょうか。

久野 かなり点数が低くなるようですね。管理会計論で56～57%確保できているとよく頑張れた、後は他科目でなるべく稼ぎたいって感じなのかな。

高岡先生、ありがとうございました。

監査論



監査論担当
大橋 祐介 講師

本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

久野 まず12月7日3限(13:40着席, 14:00～15:00)に行われた監査論です。前回までは管理会計論と同時実施でしたが、今回から分離実施ですね。監査論は、実施方法は変更されましたが、何回かにわたってジワジワと変更されていたものが落ち着いた感じがしましたね。

大橋先生、先ほどは「出題形式や難易度としても、これまでの傾向からの大きな変化はなく」ということでしたが、難易度について、改めて、いかがですか。

大橋 非常に難しい問題が2, 3問ありましたが、その他の問題については基本的な論点や典型的な論点からの出題も多く、簡単な問題から難しい問題まで適切なバランスで出題されていたと思います。

昨年平成26年度の2回の試験との比較で考えると、昨年度の第I回がここ数年で最も易しいものでしたが、それよりは難しく、昨年度の第II回と同程度か少し易しいかなという印象です。全体として簡単すぎず難しすぎない適切な水準に収まっていると思います。

久野 全部理論問題の監査論で配点の差異ってのは何かあるんでしょうかね。

大橋 難しく文章量が多い問題でも5点のものが、逆に文章が短くて簡単な問題でも6～7点問題となっているものもありましたので、配点面で何らかの規則性があるようには見えませんでした。ただ、たまたまだとは思いますが、6～7点問題は易しいものが多かったのも、このことが平均点を底上げする要素にはなっていそうです。

久野 管理会計論での期待できる得点が低くなりそうなので、監査論でそれをカバーできるようになるといいんですが、噂によると、監査論が終わって試験場の雰囲気は暗かったようなんですね。

それでは各問題に対するコメントをお願いします。

大橋 問題1は「財務諸表監査における監査人の役割と責任」に関する問題です。例年通り、最初の問題は総論からの出題でした。イは正しく、エは誤りであることは問題なく判断できたはず。一方、アとウについては、記述の表現をどのように捉えるかで意味合いが変わってくる側面があり、少し悩ましいですね。ただし、ウに関して、「重要な虚偽の表示をもたらす不正の発見に対して責任を負い、また、適正意見が「この責任を果たしたことを意味している」とまで言い切っているため、誤りとなります。この部分をしっかり読み取れば正解できたかもしれませんが、難易度としては、かなり難しい問題と言えますので、正答できなくても仕方がないでしょう。

問題2は「公認会計士法」です。かなり細かい条文レベルの知識が問われる問題で、自信を持って正誤判断をできた方はかなり少なかったのではないのでしょうか。エについては、直前答練第2回で出題しており、公認会計士法上の大会社等に係る独立性に関する規定の例外を知っていれば誤りと判断できたと思いますが、それ以外の記述については、「お手上げ」状態になってしまったとしても仕方ないですね。

問題3以降は比較的易しい問題が多かったんですが、冒頭の2問が極めて判断が難しい問題でした。私も解いてみて多少戸惑いましたが、実際に試験を受けていた受験生の方々は開始早々かなり驚いたことかと思います。出題サイドとして何かしらの意図があったのか、それとも単なる偶然なのかは測り兼ねるところではありますが、今回試験から監査論で丸々1時間費やすことができ、時間的な余裕は相対的に増したわけですから、平常心を保って問題3以降に臨んで頂きたかったところですね。

久野 この問題2つ、特に問題2あたりで動揺されなかったことを祈ります。

大橋 問題3は「金融商品取引法監査制度」です。まず、エについては「財務諸表の監査を行うに当たって、公認会計

士が従うべき監査の基準」とある以上、読み飛ばしさえしなければ「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」はこれに含まれず誤りであると判断できたことでしょう。イは規定の有無を問う問題でしたので判断するのは難しかったと思います。一方、アとウについては、それぞれ直前答練第1回において出題している論点でしたので、しっかりと内容を理解している方は正しいものと判断できたのではないのでしょうか。

問題4は「会社法監査制度」です。ウとエは自信を持って正誤を判断しにくい記述ですが、アは企業法でも学習しているでしょうし、イも全国公開模試で出題しています。簡単とまでは言えないものの、少なくとも2択までは辿り着いて頂きたい問題で、欲を言えば正答したいところです。

問題5は「職業的懐疑心」の問題です。エの記述に多少悩ましきがあるものの、アとウは典型的な論点ですので、自信を持って誤りと判断したいところです。

問題6は「内部統制監査」です。アとエは易しい記述で、特に、アについては直前答練第2回において出題した論点ですので、問題なく正答して頂きたかった問題です。

久野 問題6は受験指導校の解答例が異なるようですが、あっさり、いきましたね。続けてどうぞ。

大橋 問題7は「四半期レビュー」です。読み飛ばしや読み間違いのリスクが多少ありそうですが、慎重に読みさえすれば内容自体は簡単ですので、無難に正答してほしい問題です。



問題8は「監査人の交代」の問題です。委員会報告書の内容をどれだけ正確に押さえられているかが問われる問題であり、その意味で、受験生にとっての悩ましきはあったのかもしれません。もちろん、本問の各記述について自信を持って判断することができるような正確な知識があるに越したことはないですが、ウやエで「さすがに書面までは求められないだろう」、「契約済かどうかは関係ないだろう」ということに勘付くことができれば、正答することは十分に可能かと思います。とはいえ、正答できなければ大きな不利となるような問題ではないかと思います。

問題9は「公認会計士が行う保証業務」の問題です。エは典型論点なので自信を持って正しいと判断できたと思います。アの判断を悩むのは仕方ないとして、イとウについては、この論点を正確に理解していれば十分に判断可能です。できれば正答したい問題です。

問題10は「監査要点」です。基本的な理解が問われる問題で、問題文の穴埋め、記述の正誤ともに難なく判断してほしいところです。こうした基本的な問題を確実に正答することはとても重要です。

問題11は「リスク評価手続」です。ウとエで多少迷ったとしても、アは典型論点であり短答対策問題集①においても掲載している論点ですし、イも誤りの要素は無さそうと判断できると思います。正答して頂きたい問題ですね。

問題12は「監査手続」です。ウは典型論点で問題なく正しいと判断できたことでしょう。アは実務指針の規定そのままの文章も長いので判断が難しかったとは思いますが、イは短答対策問題集①で、エも直前答練第二回でそれぞれ出題していますので、できれば取ってほしい問題です。

問題13は「監査役等とのコミュニケーション」です。アとエの誤りが際立ってますし、問題なく正答できたかと思います。

問題14は「経営者確認書」です。アとエは典型論点で、イで引っかかる要素もなさそうですし、しっかり正答したい問題ですね。

問題15は「報告基準」の問題です。アとエの記述については、報告基準に照らして明らかに誤りであり、この点については多くの受験生がそのように判断できたかと思います。また、イが正しい記述であることもおそらく問題ないでしょう、典

型論点ですからね。

一方、ウの記述。詳細な内容は解説に示した[補足説明]をご覧頂きたいのですが、実務指針レベルで厳密に考えると、誤りの記述と捉えることもできないわけではないんですね。実際に問題を解いた受験生の中にもそのように判断した方もいたと思います。ですが、あくまで「正しい記述が二つ（誤りも二つ）」ですので、最終的には、「報告基準」に照らした誤りの度合いの大きさから決断することが必要だったと言えます。まあそのような決断力を一般的な受験生に求めることは酷でしょうから、本問は正答できなくても仕方ないと思います。正確に押さえている人ほど迷ってしまうわけですから。

問題16は「継続企業」です。文章量が多く、読むのが若干大変ではありますが、内容は極めて基本的なものですので、問題なく正答して頂きたい問題です。

問題17は「監査報告書の記載事項」に関する穴埋め問題です。問題文下から7行目の空欄（監査手続）について、「監査計画」と迷ってしまう可能性がなくはないと思いますが、しっかりと決断をして頂きたかったところです。それ以外の空欄については問題なく埋められたのではないのでしょうか。

問題18は、新たに試験範囲に加わった「監査における不正リスク対応基準」から出題されました。4つの記述はすべて設定前文に関連する内容です。設定前文については、多くの方が目を通して頂いていると思いますし、ウとエについては短答対策問題集②で掲載している論点です。問題なく正答することができたと思います。

久野 なんか、問題を見ていて、取れそうで取れないみたいなそんな思いを抱いています。さて、平成26年短答式試験は第Ⅰ回・第Ⅱ回とも、個人的には、合格者数に違和感がありました。2年前の平成25年試験の合格者水準を前提として、短答式試験合格者として監査論でどれくらいの得点比率が求められるでしょう。

大橋 不正解でも仕方ないかなと思うのは、問題1、問題2、問題15です。残り15問中10問は確実に正答したいレベルの問題で、5問はやや難しいという問題ですが、このうち少なくとも2、3問は取りたいところです。

しっかりと対策している方が普段通りに解けば80%前後取ることも十分に可能だと思いますが、合格レベルとしてより現実的に考えた場合、70%前後の得点であれば、監査論が足を引っ張るということはないでしょうね。

久野 70%前後・・・、相対評価的には、かなり上位になりそうな気配もあります。間違いなく足を引っ張ることはないでしょうね。皆さん、迷わず、得点を積み重ねておいていただけたらいいのですが。

大橋先生、ありがとうございました。